

# 上尾市 二十歳のつどい を開催



生涯学習課 TEL 775-9490  
FAX 776-2250

民法の定める成年年齢を18歳に引き下げることを内容とする「民法の一部を改正する法律」が、4月1日から施行されましたが、上尾市では引き続き20歳になる人を対象に式典を実施します。成人式に代わる新たな名称を3～5月に募集し、10代を中心とする274件のご応募をいただきました。

社会教育活動を行う人や学識経験者などで構成する上尾市社会教育委員会議で検討して、新しい名称を「**上尾市二十歳のつどい**」に決定しました。

## 令和5年上尾市二十歳のつどい

20歳の皆さん、おめでとうございます。皆さんをお祝いするため、上尾市二十歳のつどいを開催します。なお、新型コロナウイルスの感染状況によっては、開催方法を変更または式典を中止する場合があります。

📅令和5年1月8日(日) ※1月9日(祝)の成人の日ではありません。(下表参照)

📍文化センター 📅平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれで市内に在住の人 ※案内状は11月1日(火)現在の住民登録

を基に、12月上旬に郵送します。11月1日以降の市内転入者や、以前上尾市に住んでいて出席を希望する人は、生涯学習課に連絡してください。申し出により案内状を郵送します。 ※駐車場に限りがあるので、車での来場はご遠慮ください。

	学校区	開催時間	受付時間
第1回	太平中、大石中、南中、大谷中	10:20～11:15	9:50
第2回	上平中、西中、大石南中、瓦葺中	12:25～13:20	11:55
第3回	上尾中、原市中、東中	14:30～15:25	14:00



令和4年の成人式



### 成人式の発祥は

現代に行われている形で成人を祝うようになった始まりは、昭和21年に埼玉県北足立郡蕨町(現・蕨市)で開催された「青年祭」や昭和22年に宮崎県東臼杵郡諸塚村で実施された「成人祭」に由来するとされています。

終戦間もない頃、次代を担う若者たちを勇気づけ励ますため、これらの行事が行われました。昭和23年に国民の祝日に関する法律が制定され、国民の祝日の一つとして翌昭和24年から1月15日が「成人の日」となり、全国各地で新成人の門出を祝うようになりました。



上尾市制施行後初の成人式 (昭和34年)

🕒 とき ① 所 ところ ② 内容 ③ 対象 ④ 費用・金額 ※記載のないものは「無料」 ⑤ 定員 ⑥ 持ち物  
📧 申し込み ※記載のないものは「当日、直接会場へ」 ⑦ 問い合わせ